

第8回岡谷市公共施設のあり方検討市民会議

(平成19年11月8日19:00～21:00 市役所602会議室)

1 開 会

2 市民憲章唱和

3 あいさつ

4 確認事項

- ・ 前回議事録の確認について 11月12日(月)までに連絡
- ・ ホームページでの募集意見について 4件を紹介
- ・ 委員からの資料を紹介 片倉カルチャーセンター
- ・ 今後の日程について 次回は11月後半に行う。

委員： 今日の検討までのまとめを、次回までに送っていただけるとのことですか。

事務局： この検討を始めた経過を含めて、次回までにお送りするようにいたします。次回の検討の分は間に合いませんので、郵送にてお送りいたします。

5 協議事項

1) 個別施設のあり方検討について

委員長： 前回の検討で6つの施設を挙げました。まず諏訪湖ハイツから検討します。

(諏訪湖ハイツ)

委員長： 事前に資料をお送りいただきましたが、これについてお願いします。

事務局： 郵送した資料では行政報告書のコピーとホームページの料金表、それと施設の案内図、平面図と平成17年度の一年間の利用状況の詳細です。午前、午後、夜間の利用率も出ています。平成18年度の利用状況については本日お配りした資料で、8～10月の数字のみ記載してあります。平成18年度の利用状況については、前年に比べ数字がかなり伸びています。この理由については災害などの理由があるかもしれません。

委員長： 昨年と今年の数字では、今年の方が倍くらいに伸びています。何か理由があるのでしょうか。

事務局： 担当でもはっきりわからないようです。減るならわかりますが逆に増えています。

委員： ヘルシーパルが閉鎖された影響があるのではないのでしょうか。ヘルシーパルで行われていた教室が4～5つあったと思いますので、それが諏訪湖ハイツへ行ったのではないのでしょうか。

委員長： 17年度は夜間の利用率が15.9%でしたが、今年度はかなり伸びています。

委員： ハイツの中にあるシルバー人材センターや社会福祉協議会は、利用料を払っているのでしょうか。

事務局： 基本的には払うことになっています。すぐに調べてみます。庁舎の中にある国際交流協会のような団体も、減免の対象になる場合がありますが、基本的には払うことになっています。

委員： 国際交流協会の場合はわかりますが、シルバー人材センターの場合、お客さんから利用料をとっているでしょうから、その分施設の利用料を払ってもらった方がいいと思います。施設全体から見れば、たいした額ではないかと思いますが、施設を使っているのは確かなので、そんな見方もあると思います。

委員長： この資料を見て、ハイツに IT 研修室があるのを知りました。IT の関係はテクノプラザしかないと思っていました。IT といえばテクノプラザというイメージがあります。

昨年度の資料で夜間の利用率が15.9%であり、これを年間の部屋数に換算すると6,000室くらいで、夜間は5,000室くらいが空いている計算になります。勤青ホームが年間1,300室くらい使っている状況ですので統合し、集約することも考えられると思います。そんな見方はいかがでしょうか。

委員： ハイツの相談室と研修室はどう違うのでしょうか。

事務局： 以前宿泊に使っていた部屋が相談室です。大きな研修や会議などには使えない部屋です。

委員： 囲碁や将棋をやる部屋でしょうか。3階の奥の部屋がそうだったと思いますが、3階は夜の利用はほとんどなかったように思います。

事務局： 囲碁や将棋をやる部屋は、娯楽室が該当します。

事務局： 娯楽室は資料に掲載されていませんので、自由に使える部屋になっているのだと思います。

委員： この資料に掲載されていない部屋は、自由に使えるということでしょうか。

委員： 娯楽室は、304や305の部屋でしょうね。

委員： 大きい部屋は利用率が高いようですが、狭い部屋はあまり使われていないようです。宿泊に使われていた部屋は使い勝手が悪いのでしょうか。改善するには、部屋をつなげて広くする工事が必要ではないでしょうか。そうすれば勤青ホームの代替のような使い方ができると思います。

委員長： そのような使い方はどうでしょうか

委員： ハイツは閉館の時間は何時でしょうか。夜の会議をする時は、閉館の時間が気になります。

事務局： 会館時間は朝9時から夜9時30分です。

委員： 9時ごろになると閉館のために係の人が来たような気がしますが、9時30分ぎりぎりまでは使えません。

事務局： 勤青ホームも夜9時30分までです。

委員： いずれにしても区のコミュニティーなどの施設と比べたら利用料が安すぎます。諏訪湖ハイツを改修するときは、市が何億もお金を出していたはずですが、市民が全員使うのなら無料や100円くらいの利用料でもいいと思いますが、利用する人は限られるので、受益者負担ということを考えて料金体系を見直すことを、この話し合いの結果に入れてほしいと思います。

委員長： 部屋の利用料は、1時間あたり300円ほどですね。IT研修室はお金がかかっていそうですが、テクノプラザも料金は同じなんでしょうか。

事務局： テクノプラザのIT研修室は、非営利は1時間1000円で、営利は1時間1500円です。テクノプラザのパソコンは一般家庭で使っているようなものではないので、利用料が高いのだと思います。会社の研修などで20人から30人の人で使われることも

あります。

委員： 少しでも利用料を払ってもらわないと、削減目標である4億7000万円に届きませんから、少しずつ進める必要があると思います。受益者には負担していただくということを基本にする必要があるでしょう。前にも話をしましたが、私が以前関わっていた建物では、十畳くらいの部屋で3時間1200円位はとっていましたが、1時間当たり300円ほどでした。諏訪湖ハイツのように立派な部屋ではなく、畳の部屋であり綺麗ではありませんでしたが、利用する人は文句も言わずに払っていましたが、料金を払うことにあまり抵抗は無いと思います。

委員長： この料金体系を見ると、見直すという方向がいいのでしょうか。

委員： 営利と非営利の価格設定の考え方について、営利の場合は地区のコミュニティー施設に合わせるような価格がいいと思います。営利は非営利の1.5倍という考え方もあるようですが。

委員長： 料金的な面については部屋の広さも関係するようです。この会の意見としては見直していただくという方向でよろしいでしょうか。

先ほどの勤青ホームなどの利用状況も踏まえて、統合を前提とすることについてはいかがでしょうか。

委員： その方向でいいと思います。

委員長： ハイツは今年度の利用率が上がっているようですが、夜間の利用については半分も使われていない状態ですので、この委員会の提案としては、統廃合を前提として進めるということでしょうか。

委員： 隣にある「あいとぴあ」や、他の市内にある施設で予約に関しての整合性を考えた方がいいと思います。この施設がいっぱいなら他に振り分けるような方法です。

委員長： 料金的なもの、予約の方法ということですね。

委員： 基本的には統合というものがいいと思います。諏訪湖ハイツはあれだけ大きな施設ですので、人が大勢集まり、お風呂に入ったり、喫茶店に寄ったりしてもらえれば市の収入になります。できるだけ諏訪湖ハイツにまとめる方向がいいでしょう。勤青ホームには喫茶店はないし、駐車場はハイツの方が広いので、便利だと思います。具体的な統合の進め方については、市で考えていただければと思います。

委員： 建物ごとに狙いがあった方がいいのでしょうか。例えばカルチャーセンターは青少年育成のためなど、施設ごとの特徴を出した方がいいような気もしますが。

委員： そういったことを気にせずに、施設はどんどん使えばいいと思います。

委員長： ハイツの場合、お風呂のイメージが大きく、会議に使える部屋がある、という明確なアピールはありませんね。会議室や IT 研修室、コンベンションホールがあることを知らない人もいるのかもしれない。

事務局： 施設の根本的な問題かもしれません。それぞれの施設は目的をもって作られていますが、時代とともに空いているなら有効に使った方がいいという考えになってきました。ただ施設によってはそれができない場合もあります。

委員： 諏訪湖ハイツに子どもの関係の部屋がありますが、なんだか仲間はずれのような感じですね。もっと青少年が集まっている施設があったら、横のつながりもできるのかと思います。カルチャーセンターにあるならいいのですが、ここにあると浮いてしまっているように感じます。

委員長： フレンドリー教室というのは何の部屋でしょうか。

委員： 登校するのが難しく、学校に行けない子どものための部屋です。前は市役所にあったと思います。

事務局： ハイツは子育てではなく、別の種類の施設ですので、子育ての関係者が来ることが少なく、そんな配慮もしています。

委員長： それで向かい側に教育相談室が付いているというわけですね。

委員： 場所と環境はすごくいいですから、もっと活用する方法を考えてもいい。

委員： ハイツはお年寄りだけでなく、1階のところに滑り台があったりして子どもも集まります。足湯や芝生があったりして子どもを遊ばせておくこともできます。

委員長： そんなことをアピールして、施設の知名度を上げるのもいいかもしれません。お年寄りの施設というイメージが先行している気がします。

これからは、施設のアピール方法や、お年寄りだけでなく子どもも遊べることを考えたり、狭くてあまり利用されていない部屋をつなげて使い勝手を良くしたり、総合的な施設として使えるようにする必要もあるかもしれません。

委員： 改修してからまだそれほど経過していなかったと思いますが。

委員： 1階で写真の展示をすることもありますね。

委員： これだけの数の部屋があるので、有効に活用しないともったいない。

委員長： ロビーに写真を展示するなら、サークル活動で使っているということなので、多目的に使うことにもつながりますね。そんな使い方を提案する方法もあるでしょう。

委員： 市内にはあちこちに施設があり、管理がばらばらなので、これを一括でまとめないと維持管理費が割高になります。ある程度のことは我慢してもらって統合することを考える必要があると思います。

委員長： 東のハイツで、真ん中にカルチャーセンター。そこに集約が進めばいいでしょう。

委員： 市内にはあちこちに公共施設がありますが、駅前の東急撤退や諏訪湖ハイツの払い下げなど、いろいろなことが関係しているので、難しいことはありますね。

事務局： 以前、一括管理の話がありましたが、すぐに実現することは難しいと思います。事務局の方で案を作りますので次回ご覧いただけます。コールセンターのようなイメージになると思います。そこに連絡すれば施設の予約だけでなく、案内も兼ねるようなイメージです。一つの提案とさせていただきます。

事務局： ハイツを使っている団体が利用料を払っているかどうかのお話がありましたが、社会福祉協議会が10分の4の減免、ボランティアセンターが2分の1で利用料をいただいています。ひだまりの家と喫茶のスペースは無料です。

委員長： 他に意見はありますか。

委員： お風呂の方も併せて提案させていただくと、利用料の100円は安すぎます。150円や200円くらいでもよかった。もともと無料だった施設を移したということから、利用料を安くする対応をしたようですが、もう少し上げる検討も必要だと思います。お年寄りだから100円というのは他に聞いたことがなく、変だと思います。住民サービスということで利用料を安くするのはいいと思いますが、一般の利用料金から100円引き程度のところが多いようです。

事務局： 見直す時の発想はワンコインで利用できるというものです。行財政改革プランを作る時の検討でも施設の利用料についてはいろんな意見がありました。

委員長： お風呂に関しては維持費をかけていく必要があるのですが、料金的な見直しをすることによろしいでしょうか。また、施設全体の使い方に関しては勤青ホームなど、ほかの施設との関係を見ながら統廃合を見据えて利用していくことによろしいでしょうか。

委員： ハイツは今、指定管理者で社会福祉協議会が管理しています。隣のあいとぴあと一体の管理ができれば管理費が安くなると思います。

事務局： あいとぴあは県の管理になるので難しいとは思いますが、県と市の壁を越えて協力する体制も考えられるとは思いますが。

委員： あれだけの施設ですので効率的に管理できる方法があればいいと思います。

委員長： ハイツについてはここまでにして、次はカノラホールについて検討します。

（カノラホール）

委員： 一つ知りたいのですが、現在のような補助金が必要ということ想定していたのでしょうか。建設した結果、今のような補助金が必要になったのか、どちらでしょうか。

事務局： カノラへの拠出金については、管理運営の部分と文化振興のための自主事業補助金があります。自主事業補助金については、地域の文化振興ということを考え、拠出しています。管理運営の部分は、あの施設を維持管理していく経費ですので、当初から想定しています。開館から20年ほど経過し、照明など設備の更新の時期にきています。施設の補修や更新に関しては、多額の経費が必要となり、非常に頭の痛い部分です。ここ数年の話になります。施設の維持管理と文化事業の面は、別のことと考えています。

委員長： 年間1億5000万円ほどの経費がかかっています。人件費が約6000万円なので、維持管理はその3倍ほどが必要とのこと。以前の資料で、大ホールの利用率が63%とのことで、かなり利用率は高いのではないかと思います。意外な数字でした。

委員： 塩尻市のレザンホールは、同じように行政からの支援があるのでしょうか。

事務局： カノラの方が施設のグレードは高いです。職員も専門職ですし、打ち合わせなどの対応もしっかりしています。そういう面では費用が必要です。カノラは建設当初から都市部に行かなくても同じようにオペラなど、文化的なものを鑑賞できるという視点はありました。ただし営業的なことを考えると、客席数の関係から利益が出ないということがあります。オーケストラなどの文化的な活動に使うにはいい施設ですが、その分お金がかかることも確かです。

事務局： 使用料の見直しをするとき参考にしたのが伊那の県民ホールです。あちらの施設と客席数高がほぼ同レベルということで比較検討したのですが、施設規模が大きいということですので費用もかかっています。塩尻のレザンホールより、カノラのほうが規模は大きいと思います。

委員長： 建設されてから20年ということですが、設備の更新というのは今回が初めてですか。

事務局： 今年小ホールの照明の更新を行っています。大きい更新は今回が初めてだと思います。建設は平成元年です。また、先ほどの塩尻のレザンホールは客席数1200席で、岡谷の方が200席ほど多くなっています。

委員： 特定の高度な設備にお金がかかっているということですか。

事務局： 舞台設備や音響、照明があります。耐用年数があり安全性の問題もあります。照明は舞台の途中で電球が切れるようなことは許されませんし、落下したときの危険性などを考えると、ある程度の年数で交換することが必要になります。

委員： 私が知っている団体が来年大会を行います。お昼を挟むのですが、お弁当を食べる場所がありません。小ホールを開放していただかないと、どうにもなりません。グレードの高い施設なので、融通が利かないようです。このような会議に出て話を聞くと、指定管理者ということで、他の施設と比べて出てくる数字が少ないような気がします。謎に包まれた施設という感じで、この赤字は誰が負担するのが心配になります。

事務局： 施設の管理運営と自主事業のことだと思います。確かに自主事業には大きな費用がかかっています。

委員： 家の家計簿で言うと、ぜいたく品というか、自主事業への補助金はそんな部類に入ると思いますが。

事務局： 文化というのはお金がかかるし、切りつめるときには最初に目が行くところです。しかし、考え方によっては、そんな時代だからこそ文化を大事にするということも必要でしょう。人によって考え方は違うと思います。ただし程度はあります。非常にグレードが高い分、維持や補修に大きなお金がかかります。それはすぐ目の前に迫っているので非常に頭の痛い問題です。

委員長： 設備を更新するときに、グレードを見直すことはできるのでしょうか。設備だけを安くすると全体のバランスが崩れるのでしょうか。

事務局： そうですね。全体のバランスがありますので難しいと思います。また、カノラホールで演奏することを目標に頑張っている人たちもいますので、難しい問題ではありません。

事務局： 音響はかなりいいようで、録音だけはカノラで行うという演奏家もいらっしゃいます。そのくらいグレードは高いです。

委員： それだけすばらしいなら、お客さんをどんどん入れて利益を出すことはできないのですか。

事務局： 先ほども申しあげたように客席数の問題で、営業的には厳しい施設です。

委員： 付近の施設はどうなのでしょう。岡谷より大きいのでしょうか。

委員： カノラのような施設は、利益の出るようなイベントだけ行うことはできないですね。

事務局： 文化会館でも利益の出るようなことばかり行っている場合もあります。採算をとるために行うのですが、岡谷でも同じようなことを言ったことがあり、その時には客席数の関係で利益が出せないという話でした。その時は、他にやり方はあるのではないかも思いました。

委員： これだけの施設なのでですから有効に利用した方がいいと思います。例えばホールで夕方からジャズの演奏をして、飲食ができるようなスタイルの演奏会はできませんか。少しでも人を呼び込むことを考えた方がいいと思います。

事務局： カノラホールでもいろいろと工夫をしていますが、お金を払って来ていただける方が少ないというのが現状です。結局赤字の部分は、自主事業補助金という形で、市が出しています。それを使いながら年間を通して事業を行っているのが現状です。市からの補助金がなければ、運営に支障が生じると思います。

委員： 自主事業補助金と、管理運営経費は全く別のものなのですか。

事務局： 指定管理で行っていますし、全く別と考えています。ただし振興公社が受け取りますので、結局は同じところに入ります。

委員： その形がいけないのではないですか。管理運営と自主事業の部分は分けて考え、自主事業の部分は、たとえば合唱団のようなところに補助金を出して、請け負ってもらうような形はどうでしょう。

事務局： 今も振興公社が補助金を使っているんな団体を呼んでいますが、その形ではまずいのですか。

委員： そうではなく、例えば小中学校の音楽の先生に企画をしてもらうとか、小口楽器に企画を立ててもらうような形ができるのでしょうか。振興公社が、管理と運営の両方を行う形なので、集中していいのかもしれませんが、市民から見ると不信感があります。

事務局： 行財政改革プランを作ったとき、同じ話が出たことがあります。管理運営の経費と事業を行うための経費、これは補助金になりますが、これが同じ振興公社が受けることがよくないということですね。

委員： すべてがいけないと言っているわけではありませんが、事業の半分くらいを別のところに請け負わせるような形でもいいのではないのでしょうか。運営で失敗が出たら事業の方から穴埋めするような、そんな心配をしています。

事務局： 自主事業補助金はあくまで運営のための経費ですので、維持管理のために使うことはありません。

委員： 施設の実態がいまひとつ分かりにくいので、都合のいい方向に行ってしまうのが心配です。

事務局： 施設の透明性がわかりにくいので、そう感じることもあるかと思います。

事務局： 施設に張り付いている人の問題もあると思います。先ほど稼働率のお話がありましたが、大ホールが60%の利用率だと、残りの40%の部分は照明を担当するような職員はやることはありません。では何をやってもらうかという文化振興の事業もやっています。例えば企画をしたり、エージェントと打ち合わせをしたりそんなことをしています。そう考えると人件費を効率よく、ハード面とソフト面にうまく振り分けることも必要でしょう。そのあたりの線引きがあいまいな部分はあります。

委員： 外から見るとカノラホールの営業というのは疑問に思うことがあります。カノラホールそのものを取り壊すとか廃止という話はならないでしょう、お金をかけても維持管理していく形になると思います。ただし今までの話では管理運営の方法を大きく変えていく必要があると感じました。管理といっても私から見れば同じような市の外郭団体が請け負っている。親方日の丸で努力が不足していると思います。民間に任せることができればそれでいいし、例えば昨年は1億4000万円ほどの経費で済んだものが、施設の更新で来年は2億円必要になったりすると、市の負担が増えてきます。これが文化的なものなので必要という考えならば、この委員会で特に提言することはありません。しかし、市民の側から見ると一箇所1億5000万円の持ち出しは大きすぎると思います。

事務局： カノラホールの指定管理については、業者を決める時、民間の業者であるような施設だけを管理する会社がありました。その会社はあちこちの文化会館を掛け持ちで管理しているということで、専門の職員も雇っているそうです。あちこちの施設を管理しているので、職員も流動的に効率よく配置できるようです。そんな維持管理を検討

することもできると思います。ただ、現実に管理するためにはいろんな要素がありますのでそれを含めて今の形となっています。

事務局： 極端な例では、言われたことだけをやるのが今までの委託です。それが指定管理では、民間的な発想で工夫して運営していくことになります。カノラは振興公社が請け負っていますので、代わり映えしないように見えますが、今までと違う自主性を出したり、変わってきたりしていることは事実です。そのために指定管理を取り入れたわけです。これからどこまで変わるかはいろいろ研究していった方がいい部分があります。市側としても指定管理者制度を導入すると、どういった効果があるのか検証しながら進めたいと考えています。

委員： 採算にばかり目が行くと、市民のための施設という視点が薄れてしまいます。指定管理にするのはいいと思いますが、館内で何か販売して利益を出すようなことを検討するのも必要だと思います。コンサートの関連グッズや少しでも収入を得る方法も考えてほしいです。先ほど大きな改修が必要という話がありましたが、毎年管理だけで1億5000万円ほどかかっているなら、改修のためその他に億単位が必要というのは、いくらなんでもかかり過ぎではないでしょうか。そのあたりが疑問に思います。

委員長： 全体の利用率は44%ですが、これを上げようとする、逆に経費がかかるのかとも思いますし、必要な時だけ開館する事ができれば、維持費がかからないのかとも思ったりしてしまいます。

委員： 営業はどのくらい行っているのでしょうか。

事務局： 自主事業の方は、年間計画を立てて内容を割り振っています。どんなふうにしたらいいか、エージェントと打ち合わせをして、チケットの売り方も検討して運営しています。ただ、本当に皆さんが知りたいのは貸し館で、空いている部分をどう使っていくかを知りたいのだと思います。

委員： ホームページでのPRは行っていますか。

事務局： ホームページも独自に開設しています。ただし全国的なツアーのような大きな行事になると、客席数の関係で市外の施設での開催になってしまうようです。収益性が見込めないということで岡谷では開催できないことも多いと聞いています。

委員長： 採算性の関係で利用が限られてしまうのですね。

委員： 開催できるジャンルが限られると利用する人も限定されてしまいますね。

委員長： 利用率を上げるために補助金を出していますが、使いたい時だけ開館すればその方が維持管理は楽だという気もします。利用率は44%ですが100%としても、利用料は3000万円ほどしか入らない計算になります。利用率を上げるためにお金をかけても、その分の収入が見込めない計算です。

事務局： 現状の利用率は周辺の文化ホールに比べかなり高いそうですが、見方によっては6割が空いている、ということも言えます。周辺に比べ利用率が高いという見方と、6割は空いているという見方があると思います。

委員： 利用率には、市で行う行事も入っているのですか。

事務局： それも考え方で、利用料を払ってもらい、その分、市で負担金を出していたこともあります。その方がカノラの収支はいいように見えるはずですが。

現在では学校の音楽会で使うこともあります。以前は体育館で当たり前に行っていたのですが、今はカノラホールで行い、利用料も減免です。その分も利用率に

入っています。それを活用されているという見方もできます。

委員： 単純に利用率が上がれば収入が増えるというわけではありませんね。

委員： 一回の経費にどのくらい必要かわかりませんが、使わないよりも使った方がいいような気はします。

委員： 今年、使用料を無料にするから企画をしませんか、というのがありました。それをもっと増やしてもいいと思います。市民が考えたイベントができると思います。また、映画を無料で見せることもあります。100円でも取った方がいいですね。毎月定期的に100円や200円くらいで映画を見せる日があってもいいと思います。

委員： 無料というわけではなく、市民がもっと気軽に使える施設になったらいいのではないのでしょうか。その中からいろんないいアイデアが出てくると思います。

委員： 管理を請け負う会社が、いろんな企画を考えて市民を集め、意見を吸い上げるような会社でないといけないでしょう。今の委託は、市の外郭団体で赤字でも給料がもらえる形なので、折中案としては、外郭団体の中に専門家を配置するのがいいと思います。委託会社に全て丸投げしてしまうと、いろんな問題が出てきます。現在の振興公社へ委託する形でいいので、その中に専門家を配置しいろんな企画を行い、利用率を上げることが必要でしょう。

カノラは岡谷のシンボルでもあるし残してほしい。そのためには改修のための費用も必要です。なるべく持ち出しを少なくするためにはそんな方法も必要だと思います。市民の立場からすれば、レザンホールはどのくらいの持ち出しがあるとか、伊那はどのくらいの費用がかかっているかなど、その程度は調べていただいてから提案したいと思います。

事務局： 調べて資料を示したいと思います。

事務局： 使用料収入の1500万円は、貸し館の収入であり、自主事業でチケットを売ったりしたものは入っていません。あくまで使用料です。

委員長： 施設のグレードが高いため、市民が使うにはレベルと下げた方がいいという話がありました。レベルが高いまま、いろんな団体呼んで来ることも一つの方法であり、一方で市民が使いやすい施設として欲しいという意見があるということによろしいでしょうか。

委員： 利用する人には、受益者負担を考え、しっかり利用料を払ってもらうことを基本としていただきたいと思います。

委員： 指定管理者になってから、市の支出は減りましたか。

事務局： 18年度から12施設に導入し、全体では1600万円ほど節減されました。施設ごとに違い、プラスになってしまった所もあります。全体としてはほとんどの施設の経費は下がりました。

委員： カノラだけの節減がどの程度か分かりますか。

事務局： 360万円ほど下がりました。基本的には5年間の契約ですので、それぞれで工夫して運営していくこととなります。最近は燃料が高騰しているのが苦労しているようです。指定管理はまだ課題はあり、今後は条例を改正し、管理者がもう少し自由に、柔軟に動けるようにすることが必要だと思います。

委員： もう少し情報を出していただかないと、市民はわかりません。これだけ補助金を出しているのに「大丈夫です」という言い方ではなく、正しい情報を出していただきたいで

すね。市民意識と離れていく気がします。

委員長： 他の施設でも同じようなことが言えそうです。年度ごとの収支を出すようなことが必要かもしれません。

事務局： 市民にあまり利用されないため、関心が低いこともあるでしょうし、振興公社の決算は、市の決算とは別の部分があるため、表に出にくいのかもかもしれません。カノラの窓口に行けば、見ることはできます。

委員： 一般の市民の人は分からないと思います。

委員長： 分かりやすい数字で出してもらわないといけませんね。

事務局： 小ホールの照明を補修するのに、6000万円をかけた時は新聞に掲載され、批判の投書がありました。市民の人は部分的には知っていますが、維持管理と運営の全体を知っている人は少ないと思います。

委員： いい設備なのは分かりますので、ある物は使いやすく、有効活用することが大切だと思います。

委員： 誰が何のために使う施設かをはっきりさせた方がいいでしょう。

委員長： それをはっきりさせれば、過剰な整備投資が防げるということですね。

事務局： 目的はあくまで文化の向上です。市民の皆さんが一流の芸術に触れる機会を提供することを目的としています。そのため、今のような維持管理費が必要かということを議論する必要はあるとは思いますが。

委員： 学校の音楽会も、体育館で行うのと、カノラで行うのでは雲泥の差があります。数万円単位であれば、PTAで予算を取っておけば払えないことはないです。

委員： 今のカノラは市民から離れている気がします。料金をいただくことはもちろん必要ですが、できるだけ稼働率を上げ、多くの市民が利用する運営方針を出すことも大切だと思います。

委員長： 市民に活用され、文化の向上に寄与していただくと。

委員： ただ開館しているだけでは価値が下がってしまいます。

委員： 空き時間は、利用料を安くするようなことは可能でしょうか。

事務局： 今の条例では融通が利きません。それについては今後の検討課題となります。指定管理を受けた会社が、融通を利かせることができるシステムは必要だと思います。

委員長： カノラホールは手軽に市民に利用されることを考え、柔軟な運営をしていただくことでよろしいでしょうか。

委員： カノラの北側駐車場は誰が管理しているのですか。カノラであれば、市役所に来た人は駐車できませんね。

事務局： カノラで管理していますが、実際は市役所に来た人も利用しています。原則はカノラの駐車場です。今井新道へ抜ける部分は、通行規制があったはずですが。

(蚕糸博物館、美術考古館、イルフ童画館)

委員長： 次は蚕糸博物館と美術考古館の検討を行います、イルフ童画館も一体で考え、検討した方がいいと思いますがどうでしょう。

委員： 蚕糸博物館は病院建設と関係するのではないですか。移転するのでしょうか。

事務局： 病院をあの場所に建てる時には移転することになります。

委員： 農業生物資源研究所が平成22年に閉鎖される予定で、蚕糸関係の機械が多く、

そこに移転したらどうかという意見を持っています。博物館は見学するには中途半端な状態で、あそこに移れば、実際に機械を動かすこともできるので、そんな要望をしています。そうすると、蚕糸博物館と美術館考古館は分けて考え、美術館はイルフ童画館と一緒に検討した方がいいような気がします。

委員長： 私も美術考古館は童画館に移した方がいいと思っています。今の美術館は絵を見せる環境ではありませんので、あれでは企画展を開催しても、お客を集めるのは難しいと思います。

委員： 以前の検討では、経費の関係で、一緒に維持管理したらどうかという提案をしましたが、移転となれば博物館と美術館は性格が違う施設なので、そのような方向がいいでしょう。蚕糸博物館は、農業生物資源研究所か絹工房へ移ればいい。

委員： 農業生物資源研究所は市の管理となると、また維持管理費が必要になります。市民の理解が得られるかという問題があります。

委員： 移転の場合、湊地区に建設することはあるのでしょうか。諏訪湖一周のいいコースになると思いますが。

委員： 考古館の部分は、岡谷だけでなく、広い範囲で統合するような考えはどうでしょう。美術考古館という名前なので、美術館と考古館は一体なのですか。

事務局： 建設当時は施設が無かったので、仕方なく美術考古館としたのでしょうか。2階が考古館、3階が美術館で、本来は別なものだと思います。

委員： 考古館は具体的に何の仕事をしているのでしょうか。必要な機関ですか。

事務局： 市内に建物を建てる前には、必ず発掘を行うことが必要で、そこで出た土器などを旧婦人の家で整理しています。そんな仕事があります。

委員長： 指定エリアの中に建物を立てる場合、必ず調査する事が義務付けられていますね。

委員： 教育委員会の中の、生涯学習課が担当しています。少し前に辰野で調査しないで建設し、県から厳しい指導を受けたということがありました。考古館で調査しているのではなく、教育委員会の担当です。考古館は展示するのを担当しています。

委員： 蚕糸博物館の集客力を含め、考古館と美術館は知名度がかなり低いと思います。

事務局： 蚕糸博物館、美術考古館、イルフ童画館とも入場者数が少ないので、美術館と童画館は一つにして集客を図ったらどうかという気がします。

委員： イルフ童画館は、観光で来た場合、あそこだけでは間が持ちません。もう一箇所、蚕糸博物館があると、価値があっただろうし、印象に残ります。

委員長： ボリュームが足りないということですね。

委員： 単独でも価値はありますが、それぞれの施設が隣にあって、入り口は別でも、事務所は一緒のような形態でもいいと思います。離れていると行きにくいです。

委員： 最近は美術館も工夫した見せ方をしている所が多いですね。

委員： 売店の販売にも積極的なところが多いです。イルフの売店は人が少ない。

委員長： 時間となりましたので、蚕糸博物館、美術考古館、イルフ童画館は次回も検討します。次回は11月29日(木)とし、前半に検討の続き、後半でまとめの話をします。

6 閉 会(9時)